(別紙2)

平成 23 年度統計法施行状況報告の事項別推進状況における「実施済」の評価 第 1 ワーキンググループ審議担当分野(抜粋)

(1) 重点的な審議課題

ア 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化

No. (注)	項目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
1	第2 2 統計相互の整合 性及び国際比較可 能性の確保・向上 に関する事項 (1) 国民経済計算	○ 固定資本減耗の時価評価(現在は簿価評価)について、改定される純資本ストックと整合性を保ちながら、少なくとも大分類、製造業は中分類程度での推計値を得る。産業連関表(基本表)においても、その推計値に基づき導入を行う。	内閣府、 産業連関表(基本表)作成府 省庁	実施済	実施済みは妥当。
2	の整備と一次統計 等との連携強化 ア 推計枠組みに 関する諸課題	○ 現在は参考系列になっているFISIMについて、精度検証のための検討を行い本系列へ移行する。なお、四半期推計への導入については、検討結果によっては、本系列への移行後においても、FISIM導入による影響を明記することや、その影響を分離した系列を合わせて公表するなど、利用者に対する十分な説明を行う。	内閣府	実施済	実施済みは妥当。
3		○ 自社開発ソフトウェアの固定資本としての計上について、諸外国と比較可能な計数の開発を行う。 ○ 一回だけ産出物を生産する育成資産の仕掛品在庫について、概念的な課題が指摘されている現行推計の改定を行う。	内閣府	実施済	実施済みは妥当。
4		○ 公的部門の分類について、総務省を始め 関係府省等の協力を得て、93SNAの改定で 示された判断基準に即して格付けを見直すとと もに、統一化を図る。	内閣府、 産業基表 表)作成府 省庁	実施済	実施済みは妥当。
5		○ 93SNAの改定について可能な限り早期に 対応する。	内閣府	実施済(一部)及び検討中(一部)	実施済み は妥当。 (一部の み)
6	ウ 年次推計に関する諸課題	○ 国民経済計算の年次産業連関表と産業連関表(延長表)について、産業・商品(生産物)分類における統合の検討とともに、国内生産額、最終需要など共通項目部分に関する測定方法や基礎統計の差異の検討を行った上で、整合性の確保を行う。次々回基準改定以降も更なる整合性確保に向けた検討を継続する。	内閣府、経済産業省	実施済(一 部)及び検 討 中(一 部)	実施済み は妥当。 (一部の み)
7		○ コモ法における商品の需要先への配分は、建設部門向け中間消費、その他部門向け中間消費、家計消費、固定資本形成に限られている。その他部門向け中間消費は、現在、集計ベクトルにより単純化されているが、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようにする。また、最終需要項目についても、人的推計法(需要側)と物的接近法(供給側)を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。	内閣府	実施済(一 部)及び検 討中(一 部)	実施済み は妥当。 (一部の み)

⁽注) No.3 の項目 (○自社開発ソフトウェア、○育成資産) は、施行状況報告では、2項目とカウントされている。

No. (注)	項目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
8	第2 2 統計相互の整合 性及び国際比・向 能性の確保・向上 に関する事項 (1) 国民経済計算 の整備と一次統計 等との連携強化 ウ 年次推計に関 する諸課題	○ コモ法の商品分類は、今後改定が予定される日本標準商品分類との整合性の確保を図る。建設部門を特別に取り扱う必要はもはや見出せないことから、いわゆる建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。現在、市場生産活動の生産物のみとなっているコモ法の推計対象を、非市場産出まで拡張する。	内閣府	実施済(一部)及び検討中(一部)	実施済み は妥当。 (一部の み)
9		○ 関係府省等の協力を得て、月次のサービス産業動向調査ではとらえきれない中間投入構造などのより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、コモ法における商品別配分比率の推計のための基礎統計の整備、個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備、企業統計を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた基礎統計の課題などについて、具体的な結論を得る。	内閣府	実施済	次年度以 降の審議 対象とす る。
10		○ 関係府省等の協力を得て、デフレーターとして本来必要とする価格(生産者価格、基本価格、購入者価格等)の概念と、利用する価格指数の概念について整合性を検討し、また、長期遡及推計についても検討する。	内閣府	実施済	次年度以降の審議対象とする。
11	エ 四半期推計に 関する諸課題	○ 国民経済計算の改定要因を実証的に詳細に分析する、いわゆる「リビジョンスタディ」を早急に実施して、改定幅の大きさの評価やその原因究明を図る。	内閣府	実施済	実施済は妥当。
12		○ 関係府省等の協力を得て、季節調整の手法と年次計数の四半期分割方法について、 様々な手法の長所及び短所を検討する。	内閣府	実施済	次年度以 降の審議 対象とす る。
13		○ 四半期推計に用いる一次統計(家計調査、四半期別法人企業統計等)には、標本替え等に伴う計数の振れがあり、これが四半期推計の振れをもたらしている一因とみられる。関係府省等の協力を得て、一次統計の誤差の処理について検討し、可能なものから実施する。	内閣府	実施済	次年度以降の審議対象とする。
14		○ 四半期推計に利用する基礎統計の最適な 選択(需要側推計値と供給側推計値を統合す る際のウェイトの選択を含む。)について検討 する。	内閣府	実施済	次年度以 降の審議 対象とす る。
15		○ 関係府省等の協力を得て、長期的な取組として、四半期推計と年次推計の推計方式を総合的に検討し、最適な推計システムを定めることを検討する。具体的には、①四半期推計と年次推計に用いる基礎統計間の関係の整理(工業統計調査と経済産業省生産動態統計のかい離縮小等)、②基礎統計の定義・概念と国民経済計算における定義・概念との対応の整理、③基礎統計の拡充、④行政記録情報の活用等の課題について検討する。	内閣府	実施済	次年度以降の審議対象とする。

λT					hehe a
No. (注)	項 目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
16	第2 2 統計相互の整合 性及び国際比較可 能性の確保・向上 に関する事項 (1) 国民経済計算	○ 内閣府は、四半期推計で用いている経済 産業省生産動態統計の使用方法を再検討す る。また、経済産業省は、経済産業省生産動 態統計と工業統計調査を結合した、より詳細な データの提供など、推計の高度化に資する協 力を行う。	内閣府、経済産業省	実施済	次年度以 降の審議 対象とす る。
17	の整備と一次統計 等との連携強化 エ 四半期推計に 関する諸課題	○ ①四半期推計で提供される情報の充実 (分配面の情報の充実等)、②長期時系列計 数の提供等利用者の要望が多い点に関して、 検討を開始する。	内閣府	実施済(一 部)及び検 討 中(一 部)	次年度以 降の審議 対象とす る。(②に ついて)
18		○ 毎月勤労統計調査について、①常用労働者が5人から29人の事業所の調査における標本替えの工夫による所定内給与等の断層の解消、②離職事由を「解雇、退職」、「転勤」等に分離すること等による企業の退職者比率の把握、③退職金の調査を検討する。	厚生労働省	①検討中 ②実施済 ③実施済	次年度以 降の象とす る。(②、 ③につい て)
19	(5) 財政統計の整 備	○ 政府財政統計について、総務省始め関係 府省等の協力を得て、主要項目の推計及び公 表に取り組む。	内閣府	実施済	実施済みは妥当。
20		○ 総務省始め関係府省等の協力を得て、「中央政府」の項目については、現在の国民経済計算推計作業で収集しているデータをCOFOG(政府支出の機能別分類)の2桁分類に分類し、「地方政府」の項目については、地方財政状況調査の分類と対応が取れる項目の整備や、対応が取れない項目の推計方法について検討し、COFOGの2桁分類による政府支出推計を行う。	内閣府	実施済	実施済みは妥当。
21	(6) ストック統計の 整備	○ 恒久棚卸法を中心とする標準的な手法によってフロー(投資)量と整合的なストック量の測定を行う。その体系的整備として、行部門に詳細な資産分類、列部門に制度部門別産業別分類を持つ、統一された方法論に基づく時系列「固定資本ストックマトリックス」及びそのための設備投資系列を体系的に描写する「固定資本マトリックス」の開発を実施する。また、これと整合的に固定資本減耗の改定も行う。	内閣府	実施済	実施済は 妥当。
22		○ 既存の統計や行政記録情報等から建築物 ストック全体を推計する加工統計を整備する。	国土交通 省	実施済	実施済み は妥当。
23		○ 固定資本マトリックスの基礎統計の整備のため、民間企業投資・除却調査(うち投資調査)において、資産別構造、自己所有資産における大規模修繕や改修など設備投資の構造についてより詳細な把握を行う。	内閣府	実施済	実施済みは妥当。
24		○ 生産的資本ストック及び純資本ストックの測定に不可欠な資産別経齢プロファイル(経齢的な効率性及び価格変化の分布)を推計するため、民間企業投資・除却調査(うち除却調査)の調査結果の蓄積、行政記録情報等や民間データなどの活用を含め調査研究を実施する。	内閣府	実施済	実施済みは妥当。
25	第3 2 統計リソースの確保及び有効活用(1)統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用	○ 国民経済計算について、3年間、研究者や中核的職員を集中的に投入し、情報源や指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行う。	内閣府	実施済	次年度以降の審議 対象とす る。

イ ビジネスレジスター(事業所母集団データベース)の構築・利活用

No.	項目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
26	第2 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向に関する事項(2) ビジネスレジスターの構築・利活用 ア 母集団情報の的確な整備	○ 法人企業の母集団情報の整備を行うため、往復郵便等による業種名、従業者数、事業所数等の照会を定期的に実施する。	総務省	実施済	次年度以降の審議対象とする。
27	イ ビジネスレジスタ 一の充実と拡張	○ 事業所・企業識別番号と「日本輸出入者標準コード(JASTPROコード)」(輸出入申告書、蔵入承認申請書、積戻し申告書等に記載されている輸出入者に対応したコード)の照合を行うに当たり、費用対効果を考慮しつつ、どのような有用性が得られるかについて検討を開始する。	総務省	実施済	実施済みは妥当。
28	3 社会的・政策的 なニーズののの に関するを に関する統計の に関する統計の に係る統計の を が が が が が が が が が が が が が が が が が が	○ 知的財産に係る統計の高度利用を目指して、所管する知的財産活動に係る統計を有効に活用するために、速やかにビジネスレジスターの企業情報と産業財産権の企業出願人情報を照合する。それを踏まえて、明らかになった未照合情報についても、いかなる対応が今後必要かについて、速やかに協議を開始する。	総務省、特許庁	実施済	次年度以降の審議対象とする。
29	第3 1 効率的な統計作成 (1) 行政記録情報等の活用 ア 行政記録情報等の活用を検討すべき統計調査	○ 経済センサス-活動調査の母集団情報の整備に当たり、厚生労働省の協力を得て、同省が実施を予定している「労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化計画」(平成 18 年3月 29 日厚生労働省情報政策会議決定。平成 20 年3月 19 日改定)等により提供される予定の労働保険及び雇用保険の適用事業所情報の活用を検討する。	総務省	実施済	実施済みは妥当。

ウ 中長期的な視点で取り組むべき経済統計の課題 i)経済統計の整理・再編

No.	項目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
30	第2 3 社会がの変化 かの変化 がの変化 を で で で で で で で で が の 変 の 変 の 変 の を で を り で の で の を り で り り り り り り し に し く り り に り く り に り に り に り に り に り に り に	○ 情報通信業の分野において、総務省が実施する統計調査については、経済産業省企業活動基本調査と連携して一元的に行う。具体的には、既存の情報通信活動に係る統計調査について、企業活動を把握する基幹統計となる企業活動基本統計(仮称)の下に統合して、日本標準産業分類の大分類「G情報通信業」に係る経済産業省と総務省の共管調査として実施し、情報通信業に関する企業活動の統計を整備する。	総務省、経済産業省	実施済(一部)及び検討中(一部)	実施済み は妥当。 (一部の み)
31		○ 通信利用動向調査の精度を向上させる。 また、都道府県別の表章ができるような標本数 を確保することについて検討する。	総務省	実施済	次年度以降の審議対象とする。

No.	項目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
32	ウ サービス活動を 適切にとらえるため の検討	○ 各府省、学会等の協力を得て、各国の経験を踏まえたサービス分野の生産性並びに生産量及び価格の計測についての調査研究等を実施するため、研究会等の検討の場を早急に設ける。	総務省	実施済	実施済みは妥当。
33	別紙 3 将来の基幹統計 化について検討する統計	【通信・放送産業基本調査、放送番組制作業実態調査】 経済産業省企業活動基本調査と連携して一元的に実施する。具体的には、企業活動を把握する基幹統計となる企業活動基本統計(仮称)の下に統合して、日本標準産業分類の大分類「G情報通信業」に係る経済産業省と総務省の共管調査として実施し、情報通信業に関する企業活動の統計を整備する。	総務省	実施済(一 部)及び検 討中(一 部)	実施済み は妥当。 (一部の み)

(2) その他の審議課題

ア 環境統計

No.	項目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
34	第2 3 社会的・政策的 なニーズの変化に 応じた統計の整備	○ 気象庁と協力して、同庁が作成する気候統計を活用して気候変動に関する科学的分析や 国民への普及啓発を行う。	環境省	実施済	次年度以降の審議対象とする。
35	に関する事項 (5) 環境に関する 統計の段階的な整 備	○総務省は、環境省及び資源エネルギー庁と 共同して、各世帯のエネルギー消費の実態 (電力、都市ガス、プロパンガス、灯油、ガソリン 等)と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ご とに把握できるような統計を作成する。	総環資エ庁ルギー庁	実施済	実施済みは妥当。
36		○ 廃棄物及び副産物を把握する統計の整備 について、検討する場を設ける。	関係府省 (農林水経 省、業省 産業省)	検 討 の 場 を設けるこ とについて は実施済	次年度以 降の審議 対象とす る。

イ 観光統計

No.	項目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
37	(6) 観光に関する統計の整備	○ 旅行・観光消費動向調査及び宿泊旅行統計調査について充実を図る。	観光庁	実施済	実施済みは妥当。
38		○ 地方公共団体が採用可能な共通基準を策定するとともに、各都道府県が、共通基準に則って、都道府県間の比較が可能な観光統計を整備することができるよう、必要な調整を行う。	観光庁	実施済	実施済みは妥当。
39		○ 内閣府の協力を得て、観光がもたらす経済 効果の国際間比較をより正確に行うことが可能 となるように、観光サテライト勘定の整備につい て検討を進めるとともに、観光サテライト勘定の 本格的な作成及び公表を行う。	観光庁	実施済	実施済みは妥当。

ウ その他 (将来の基幹統計化について検討する統計等)

No.	項目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価	第1WGの 評価
40	別紙 2 新たに基幹統計 として整備する統 計	【産業連関表(基本表)(加)】 総務省始め10府省庁の共同作業として作成されている産業連関表(基本表)は、我が国の経済構造を明らかにする基礎的な統計として、また生産波及効果等を分析する手段として、あるいは国民経済計算の基準改定や企業向けサービス価格指数等の基礎資料等として重要な役割を果たしている。	総務省等10府省庁	実施済	実施済みは妥当。
41		【鉱工業指数(加)】 鉱工業指数は、経済産業省生産動態統計調査の結果等を基に作成される加工統計であるが、我が国の鉱工業の生産、出荷、在庫に係る諸活動を表す重要な指標であり、また生産活動の基調判断、経済活動分析、生産動向や設備投資分析等にも広く利用されている。 基幹統計化に向けて、その範囲を指数系列のどこまでとするかについて検討する。	経済産業省	実施済	実施済みは妥当。